

2019年度 焼津福祉文化共創研究会活動計画

活動テーマ：港地域の“ご近所”を切り拓く

「集まる居場所」で地域ぐるみのささえあいを検証する (地域の団体・グループ把握冊子・検証報告書作成)

1. 企画意図

過去には「居場所」という特化した福祉言葉などはなく、人々は、地域社会の中で自由に集まり、地域全体のコミュニケーション力で、お互いに日常的にささえあうことを当たり前のこととして生活を営んできた。

しかし、ここに来て、高齢者の孤立・孤独防止や、子育てに不安をもつ世代への支援、また、地域社会になかなか溶け込まない世代対象への支援等、多様な福祉ニーズが浮き彫りになり、その問題解決の取り組みとして、地域社会で真剣に、意図的な「居場所事業」が取り組まれる社会に一変しつつある。

このたび本会が取り組む事業は、こうした社会の大きな変化に対して、地域の福祉課題解決の一つとして取り上げられている「居場所」のこれまでとこれからを検証する。

約 5,000 世帯をもって組織化された「港地域づくり推進会」(第 14・23 自治会) 管内で、「居場所」の原点である、地域や個々の人々のつながりの中で、気兼ねなく集まり、会話を交わし、ふれあい交流し、自由に取り組まれている各種活動団体やサークル・グループ等が「普段の拠り処」として、日常的・主体的に、「居場所機能」を持つ領域はどのくらいあるのか、その現状を把握し、これからの地域づくりに活かす。

併せて、新たな課題解決に向けて、意図的に組織化され、「居場所」活動に取り組まれている現状を検証する。そして、「港地域ぐるみの居場所」のこれからについて、住民主体に議論し合う地域社会づくりを提案する。

身近な地域において取り組まれている様々な居場所の存在を「見える化」することにより、中高年の閉じこもり社会を防ぎ、さらには、男性の地域参加を促し、地域の自立化として、「地域ぐるみの居場所」を、世代を超えて地域住民に情報提供し、積極的に仲間づくりをし、「ささえあう港地域づくり」を働きかける。

本事業は、最終的には、教育と福祉、とりわけ「学校教育」「社会教育」、行政や企業と市民、専門性と市民性、地縁団体と志縁等との『融合』『協働』による『地域ぐるみの支えあいネットワークづくり』につなぐ第一歩となることを期待する。

本事業は、単年度事業で終わらせることなく、継続的な取り組みを基に課題解決・改善に向けて取り組むこととする。

2. 実施主体 「焼津福祉文化共創研究会」

3. 事業の展開方法

- (1) 「焼津福祉文化共創研究会」定例会（毎月第 2 土曜日 19:00～21:00）における研究協議の場
具体的把握方法研究協議、調査票作成研究作業、把握項目分析・考察協議、事業の進行管理
- (2) 管内関係機関・団体、実践者との協議（説明・報告）の場づくりの工夫
- (3) 管内団体、グループ訪問・聴き取り作業の取組み（予備聴き取り作業を含む）
- (4) 調査活動の取りまとめと資料化
- (5) 今後、取り組んだ成果を地域社会にフィードバックする学び合う場の工夫

4. 具体的な展開

月	展 開 内 容	備 考
04月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回（4月）定例研究会開催 結成1年目の活動協議 （地域の課題整理作業） ・ 「焼津市ボランティア連絡協議会」に加盟 	
05月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回（5月）定例研究会開催 今年度の活動内容を協議 「居場所」議論の中で、管内における既存の集まる団体・グループの把握活動に取り組むことを確認するとともに、活動の財源確保について、関係方面に情報収集をする ・ 県コミュニティづくり推進協議会「コミュニティ活動集団助成事業」申請書類取寄せ ・ 県コミュニティづくり推進協議会「コミュニティ活動集団助成事業」申請書提出 	
06月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第3回定例会（事業内容検討協議） ➢ 把握方法の具体化研究協議① ➢ 助成事業申請手続き（6/28） 	
07月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第4回定例会（事業の具体的展開協議と関係方面との連携） ➢ 把握方法の具体化研究協議② （フォーマット検討・性別・年代・募集有無・モットー・写真）（把握方法と分担） 	
08月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第5回定例会（関係機関・団体、グループ把握作業） ➢ 関係方面との連絡調整（発足動機、現状、課題等） ➢ 助成交付決定連絡（8月上旬） 	
09月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第6回定例会（状況把握と学習会企画） ➢ 関係方面との連絡調整（引き続き発足動機、現状、課題等） 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第7回定例会（把握状況意見交換） ➢ データ考察作業 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第8回定例会（把握状況意見交換） ➢ データ考察作業 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第9回定例会（事業まとめ検討） ➢ データ考察作業 	
01月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第10回定例会（事業の取りまとめ作業） ➢ 資料冊子化の検討・把握結果考察印刷（コピー）作業 	
02月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第11回定例会（関係方面との連携・事業総括と継続化の検討） ➢ 把握結果考察印刷資料化と冊子作成 ➢ 助成事業完了（2/7） 	
03月	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第12回定例会（事業の継続化協議と2年目の本会活動計画確認） ➢ 助成事業実施報告書提出（3/2 締切） ➢ 関係機関・団体、グループへの協力お礼 	

5. 本事業の財源努力について

- (1) 赤い羽根共同募金 地域福祉促進事業
- (2) 静岡県コミュニティづくり推進協議会「コミュニティ活動集団助成事業」

6. 本事業の問い合わせ先

- 〒425-0044 焼津市石津向町 15-17 デイビーズ百の木石津内 焼津福祉文化共創研究会事務局
Tel. 054-623-3665 Fax. 054-656-3731
- 〒425-0041 焼津市石津 751-1 焼津福祉文化共創研究会 代表 平田 厚
Tel. & Fax. 054-624-1924

2019年度 焼津福祉文化共創研究会 活動計画 活動テーマ:「港地域のご近所福祉を切り拓く—集まる居場所を検証」

区分	事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各種会議・研修	(1)役員会	月別定例会前後に開催（都合により連絡調整にて実施）											
	(2)月別研究会	04/13	05/11	06/08	07/13	08/10	09/14	10/19	11/16	12/14	01/11	02/08	03/14
	(3)部会	◇今年度は「調査研究事業」実施に伴う「調査部会」を設置して活動の具体化を図る											
	(4)焼津市V連代表者会議		5/18		07/20		09/21		11/16		01/18		03/21
	(5)V連関連各種研修・イベント	10/20 焼津市ふれあい広場						02/09 県V研究集会					
	(6)静岡福祉文化を考える会関連	5/18 研修			8/3 研修			11/16 研修			3/14 研修		
	(7)日本福祉文化学会関連	第30回日本福祉文化学会全国大会東海大会(11/30-12/1)に関連して、「事務局会議」「実行委員会」「大会」開催											
広報	(1)「研究会広報」発行	◇7/13 検討今後、具体的活動開始に伴い、地域社会への啓発（会員呼びかけ）に活かす目的で隔月発行検討（助成事業関連）											
	(2)マスコミ対応	年間を通じて情報提供実施											
学習会	(1)第1回学習会				協議	8月							
	(2)第2回学習会					協議	9月						
	(3)第3回学習会						協議	10月					
	(4)第4回学習会										協議	2月	
調査	「居場所」に関する聞き取り調査 (意図的・自然発生的)			6月検討	7月見通 調査票検討	聞き取り 聞き取り検討	聞き取り 入力作業	聞き取り 入力作業	聞き取り 入力作業	聞き取り 入力作業	分析・考 察	2/1まとめ	3/31印刷製本
関係団体連携	(1) 静岡県コミュニティづくり 推進協議会（助成事業団体）	5月申請 6月決定		7月～3月具体的な活動展開・その都度情報提供実施					10月現地訪問受け入れ 3月事業中間報告				
	(2) 焼津市社会福祉協議会 (助成事業団体)	5月申請書提出			8月決定・事業開始			その都度情報提供実施			2/7 事業完了報告		
	(3) 焼津市V連絡協議会との連携	管内の居場所状況打診・その都度情報提供実施											
	(4) 港地域づくり推進会との連携	管内の居場所状況打診・その都度情報提供実施											
	(5) 港地域管内福祉施設連絡会との連携	管内の居場所状況打診・その都度情報提供実施											

(6) 関係機関団体・近隣市町との連携	管内の居場所状況打診・その都度情報提供実施
(7) 日本福祉文化学会関連	その都度情報提供実施